

伊方地域原子力防災協議会作業部会 関係機関一覧

内閣府
愛媛県
愛媛県警察本部
山口県
山口県警察本部
大分県
海上保安庁
防衛省
原子力規制庁
経済産業省

《 オブザーバー 》

伊方町
八幡浜市
大洲市
西予市
宇和島市
伊予市
内子町
上関町
四国電力（株）

1 原子力防災訓練

(1) 訓練の目的

県内で感染症が流行している状況下において、伊方発電所で地震に起因する事故が発生した場合を想定し、緊急時における感染症拡大防止対策を含む災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

(2) 実施日

令和4年10月12日(水)

(3) 実施場所

愛媛県庁ほか、発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

(4) 訓練項目

- | | | | |
|---------------|--------------|---------------|------------|
| ①緊急時通信連絡訓練 | ②緊急時モニタリング訓練 | ③災害広報訓練 | ④災害対策本部訓練 |
| ⑤ウェブサイト運営訓練※1 | ⑥原子力災害医療活動訓練 | ⑦自衛隊等災害派遣要請訓練 | ⑧住民避難・誘導訓練 |
| ⑨要配慮者避難訓練 | ⑩交通規制訓練 | ⑪発電所内緊急時対応訓練 | ⑫道路啓開訓練 |

※1 ウェブサイト運営訓練は2/2に実施

※2 有人機とドローンの連携等に係る実証実験をJAXAと共同実施

(5) 参加機関及び参加人数

92機関 20,870人(広域避難参加者181人、屋内退避参加者19,336人、関係機関参加者1,353人)

2 ドローン運用訓練

(1) 訓練の目的

原子力災害時において、住民避難に必要な避難道路の被災状況等を迅速かつ効率的に把握できるよう、平成30年度に構築した情報収集体制「愛媛県ドローンオペレーション」の運用の定着を図ることを目的とする。

(2) 実施日

令和4年10月17日(月)、18日(火)

(3) 訓練項目

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ①愛媛県庁 | ②ドローン運用拠点 |
| ・ドローン飛行指示、運行モニタリング、着陸指示 | ・映像伝送の準備 |
| ・ドローン映像受信準備、映像確認 | ・ドローン離陸前準備等 |

(4) 参加機関及び参加人数

33人(愛媛県19人、伊方町9人、八幡浜地区施設事務組合消防本部5人)

3 オフサイトセンター運営訓練

(1) 訓練の目的

原子力災害時にオフサイトセンターで活動する要員の対応力強化に取り組み、避難計画の実効性向上を図ることを目的とする。

«目的(細項目)»

- ①国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制の確認
- ②原子力緊急事態におけるオフサイトセンターの体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「伊方地域の緊急時対応」に定められた避難計画の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時の対応等の検討
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟

(2) 実施日

令和5年2月2日(木)

(3) 実施場所

愛媛県オフサイトセンター

(4) 訓練項目

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、伊方発電所を対象に以下の訓練を実施

- ①県とオフサイトセンターの連携した情報共有訓練
- ②防護措置の実施等に係る意思決定訓練県現地災害対策本部活動訓練

(5) 参加機関及び参加人数

18機関71人

(参加機関内訳) 内閣府(原子力防災)、原子力規制庁、第六管区海上保安本部、松山地方気象台、愛媛県、伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、内子町、四国電力(株)等

令和4年度 愛媛県原子力防災訓練 検証結果の概要

原子力防災訓練（10/12実施）、ドローン運用訓練（10/17、18実施）、オフサイトセンター運営訓練（2/2実施）の主な検証結果（課題）は次のとおり。

検証結果（課題）	
1	<p>住民の不安をやわらげ、原子力防災に対する理解を促進させるため、訓練参加住民に対する丁寧な情報提供が必要（原子力防災訓練）</p> <p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の理解を深めるため、住民に対して、訓練想定や、それに対する対策など丁寧な説明が必要。
2	<p>幅広い年齢層に原子力防災の啓発を図るため、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討（原子力防災訓練）</p> <p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実災害時に多くの住民が避難するとなると、訓練どおり避難できるか不安。 ・実災害は、訓練の何倍もの対応が必要となるため、より多くの職員や住民を巻き込んだ訓練を行いたい。
3	<p>要配慮者を安全に搬送するため、歩行が困難な要配慮者の搬送訓練の実施を検討（原子力防災訓練）</p> <p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者、病人など、様々な人のことを考えなくてはいけない。
4	<p>放射性物質放出後のモニタリング活動において、個人線量計による被ばく線量管理の実施が必要（原子力防災訓練）</p> <p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質放出後のモニタリング活動は、汚染の有無が分からない状態で実施するので、試料採取する場合の手順をしっかりと確認しておきたい。
5	<p>迅速に初動対応を行うため、ドローンに取り付けるカメラの日時設定等を、遠隔で操作できる機器等の導入を検討（ドローン運用訓練）</p> <p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを飛行させるまでの間に、カメラ日時の設定等に時間を要しているが、これらの手順の見直しが必要ではないか。
6	<p>要員の対応能力の向上を図るため、初動対応を含めた訓練の実施を検討（オフサイトセンター運営訓練）</p> <p>【参加者からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員の対応能力について、引き続き多様なアプローチで向上させていく必要がある。

※検証結果（課題）については、来年度の原子力防災訓練等において、関係機関と連携して対応することとしている。

令和5年度 愛媛県における原子力防災対策に係る事業概要

原子力防災対策推進

●原子力防災訓練等の実施

原子力災害発生時に迅速かつ適切に対応できる人材を養成するため、焦点を絞った実践的な訓練を実施し、原子力災害に対する防災体制の強化を図る。

1 原子力防災訓練

- (1)参加予定機関等：約 100 機関、住民約 23,000 人
- (2)内 容：伊方発電所から 30 km圏内の住民の安全確保に向けた広域避難訓練

2 オフサイトセンター運営訓練・災害対策本部運営訓練

- (1)参加予定機関：国、県、重点7市町(伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、内子町、伊予市)等
- (2)内 容：オフサイトセンターとの連携訓練
重点区域全域を対象とした住民避難等の防護措置に係る国との情報共有
原子力防災システムを活用した防災関係機関との情報共有 等

3 ドローン運用訓練

- (1)参加予定機関：県、伊方町、八幡浜消防
- (2)内 容：ドローンオペレーションの手順確認、ドローンの実飛行

●ドローンを用いた初動対応の強化

原子力防災体制の更なる充実・強化を図るため、職員対象のドローン運用研修を実施するとともに、ドローンの更なる活用について検討し、複合災害への対応力強化を図る。

1 ドローン運用研修の開催

- (1)対象者：県職員（35人程度）、伊方町職員等（60人程度）
- (2)場 所：県庁、伊方町役場等（5拠点）

2 ドローンの更なる活用 **拡充**

- (1)LTEを活用したドローンの飛行訓練
- (2)ドローンで撮影した映像等のAI解析システムの整備
- (3)JAXAと連携した実証実験

3 ドローン関連資機材（機体・運航管理システム等）の維持管理

●大分県及び周辺県との連携強化

大分県をはじめ、周辺県との連携を強化し、広域避難対策の充実強化を図る。

1 大分県との連携強化

- (1)大分県が実施する避難受入強化のためのソフト事業への経費補助
- (2)資機材整備及び維持管理

2 周辺県との連携強化

- (1)伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の開催
- (2)周辺県の市町村職員に対する理解促進(説明会の開催、伊方発電所等の視察)

●緊急時連絡システム及び防災活動資機材等の整備・維持管理

原子力災害に備えた防災対策の実施

1 緊急時連絡網の整備

2 防災活動資機材等の整備 防災活動・原子力災害医療に必要な資機材整備・維持管理、安定ヨウ素剤整備

3 緊急時対策調査・普及 原子力防災基礎研修・防災業務関係者研修の実施、防災研修への参加等

4 放射線防護対策施設の発電施設等保守点検

原子力防災緊急時避難円滑化事業

伊方町内における避難計画の更なる実効性向上のため、車両通行の円滑化対策を講じ、避難経路となる道路の機能向上を図る。

- 1 対 象：瀬戸地域、三崎地域における各集落から一時集結所までの避難経路
- 2 実施箇所：県道鳥井喜木津線、町道三崎井野浦線
- 3 事業内容：機能向上（見通し改善、離合可能箇所の設置、法面保護等）、効果検証等